

定期試験における合理的配慮実績

配慮が必要な学生へ提供したことのある合理的配慮は以下のとおりです。
この例がそのまま提供されるのではなく、申し出た配慮が必要な学生との建設的な対話を通じて、それぞれの状況にあわせて合理的配慮が提供されます。

【筆記試験】

配慮の種別	主な配慮事項
回答方法や試験時間に関する配慮	試験時間の延長
	PC を利用し回答
試験室や座席に関する配慮	トイレに近い教室での受験
	別室受験
	出入口に近い座席指定
持参して使用する物に関する配慮	拡大鏡の持参
	補聴器等の装用
	車椅子の持参使用
	イヤーマフの使用
その他の配慮	注意事項等の文書による伝達

【レポート試験】

- 提出期限の延長
- 提出方法やレポート形式の変更